

# 一般競争入札公告

次のとおり一般競争に付する。

## 1. 競争入札に付する事項

- (1) 調達件名 駐車場管理業務委託一式
- (2) 業務内容 別途、仕様書等による
- (3) 契約期間 自 令和 元年 7月 1日  
至 令和 4年 6月30日
- (4) 実施場所 独立行政法人国立病院機構佐賀病院病院  
佐賀県佐賀市日の出1丁目20-1
- (5) 入札方法

第一交渉権者の決定は、最低価格落札方式をもって行う。

入札金額については、業務委託に要する一切の費用すべてを含めた額とする。

第一交渉権者の決定にあたっては、入札書に記載された金額をもって決定するので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、すべて消費税を含んだ額とし、契約期間の総額を記載した入札書を提出すること。

## 2. 競争に参加する者の必要資格に関する事項

- (1) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則(以下「契約細則」という。)第5条に規定される次の事項に該当する者は、特別な理由がある場合を除き、競争に参加する資格を有しない。なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

① 契約を締結する能力を有しない者

② 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者

④ 独立行政法人国立病院機構反社会的勢力への対応に関する規程(平成27年規程第63号)第2条各号に掲げる者

- (2) 独立行政法人国立病院機構契約細則第6条に規定される次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有しない。

① 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

② 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るために連合した者

③ 交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者

④ 監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者

- ⑤ 正当な理由なく契約を履行しなかった者
- ⑥ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
- ⑦ 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- ⑧ 前各号に類する行為を行った者

- (3) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」のA、B又はCの等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。

### 3. 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約事項を示す場所及び入札説明書の交付場所  
〒849-8577 佐賀県佐賀市日の出1丁目20-1  
独立行政法人国立病院機構佐賀病院 事務部企画課 契約係長  
電話 0952-30-7141（内線）2044
- (2) 入札説明の日時及び場所等  
入札説明については、入札説明書等により上記3（1）の場所において、以下の時間帯に随時実施する。  
土・日及び祝日を除き、9時00分より16時00分まで（ただし、12時00分より13時00分の間を除く）
- (3) 入札書の提出及び問い合わせ期限  
令和元年5月24日（金）15時00分（郵送の場合には受領期限までに必着のこと。）

### 4. 開札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和元年5月28日（火） 11時00分
- (2) 場 所 独立行政法人国立病院機構佐賀病院 2F 中会議室

### 5. その他必要な事項

- (1) 入札及び契約手続に使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項  
この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に2（3）の証明となるものを添付して入札書の受領期限内までに提出しなければならない。  
なお、入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から上記証明となるものについて説明を求められた場合には、これに応じなければならない。
- (4) 入札の無効  
本広告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 契約の相手方の決定方法

契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。その者が複数の場合は、入札した価格に基づく交渉順位を付するものとし、最低価格で入札した者を第一交渉権者とする。第一交渉権者決定後はその者と直ちに交渉をし、契約価格を決定する。ただし、交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。

(7) 詳細は入札説明書による。

令和元年5月9日

経理責任者

独立行政法人国立病院機構佐賀病院  
院長 円城寺 昭人